

N中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

No. 130

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2017年度 全国研究集会を開催！

中央労福協は6月5日～6日、神奈川県横浜市のワークピア横浜にて、2017年度全国研究集会を開催した。今年は「どうする日本の貧困問題！ 求められる地域の役割とは？」と題して開催し、地方労福協、事業団体、労働団体、その他含め合計326名の参加となった。



● 労福協だからこそできる共助の取り組みを

冒頭、主催者を代表して神津里季生・中央労福協会長が挨拶した。神津会長は、2015年から中央労福協の加盟団体が丸丸となって運動を展開している「奨学金問題」の改善に向けた取り組みについて述べた。給付型奨学金制度の創設が実現したことを大きな成果とした上で、さらなる拡充と、現行制度の改善や教育費負担の軽減などにより、若者の未来を支えるために、一層取り組みを進めていくことを確認した。

また、地域におけるくらしの相談事業、就労支援、子ども食堂やフードバンクの取り組みなどは、労福協だからこそできる「助け合い、支えあう」共助の取り組みであるとして、昨年の全国研究集会から一歩進めて、本集会の中で「地域での我々の役割」や「地域でできること」のヒントを持ち帰り、秋に中央労福協が実施する「2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーン」に

つなげていくことを呼びかけた。

来賓挨拶では、開催地である神奈川県より、黒岩祐治・神奈川県知事、柏木教一・神奈川県労福協会長より、歓迎の挨拶を受けた。



【主催者挨拶】
中央労福協
神津 里季生・会長



【来賓挨拶】
神奈川県
黒岩 祐治・知事



【開催県挨拶】
神奈川県労福協
柏木 教一・会長

● 制度に完璧はない

講演Iでは、「社会の変化と生活困窮者自立支援」と題して、前内閣官房地方創生総括官（まち・ひと・しごと創生本部）の山崎史郎さんに講演をいただいた。山崎さんは、出生数、非正規労働者数、人口動向、自殺死亡率などのデータからこれまでの社会の変化を説明した上で、これまでの生活困窮者自立支援制度の実施状況について述べた。また、制度ができたとしても完璧ということではなく、排除や縦割りなどの課題を孕んでおり、これらを直せるのは現場の声である。制度の立案、実施を担う行政と、現場を担う支援者が、人的ネットワークにより相互に交わり、「制度と現場の8の字サイクル」が回転することで、あらゆる制度は良くなっていくと述べた。



● 若者への社会保障強化を

講演IIでは、「日本における子どもの貧困の現状と対策」と題して、放送大学副学長の宮本みち子さんに講演をいただいた。宮本さんは、子どもの貧困が最近になって生じた問題ではなく、社会的要因、親子の関係性の変化、家族の態様の変化などの複合的な関わりによって生じていると説明。また、貧困状態は、子ども自身が逆境にぶつかったとき、乗り越えられるかどうかの力に大きく影響を与え、世代を超えて貧困が連鎖してしまっている現状を述べた。後半では、定時制高校の女子生徒の事例や、高校図書館での対話の取り組みなどが紹介された。貧困家庭に育つ子どもたちや若者への社会保障の強化が必要と強調した。



● もったいない

報告1では、「様々な協働によるフードバンク活動の推進」と題して、認定 NPO 法人フードバンクふじのくに事務局次長の鈴木和樹さんからご報告いただいた。

「もったいない」をテーマに、わが国で大量に生じている食品廃棄物量や食品ロスなどの食料事情と、わが国が抱える貧困問題の現状を照らし合わせて、これらを社会的課題として捉えて活動するフードバンクふじのくにの利用状況や連携、実績などの活動が紹介された。鈴木さんからは、地域の中でいかにして、行政・労働組合・企業・生協・福祉団体・学校・市民団体等とネットワークを結ぶか、について静岡県内における成果や課題等の事例が報告された。



● 学校でも家庭でもない子どもの居場所を

報告2では、「「にこにこ食堂」の取り組み ～つながりを広め、すべての子どもの幸せをめざして～」と題して、茨城保健生活協同組合理事の岡部佳代子さんからご報告いただいた。2014 年の子どもの貧困対策法の成立とともに全国で取り組みが広がっている子ども食堂の背景を説明したあと、岡部さんからは、にこにこ食堂の発足に至る経緯、行政や学校、マスコミへの働きかけ、また



子どもまつりやクリスマス会など、実際の活動の様子が写真を添えて紹介された。家庭でもなく学校でもない居場所としての子ども食堂をさらに地域に増やしていき、住民パワーで貧困問題に向けた取り組みを進めたいと述べた。

● 生きてさえいればいつか…

全国研究集会を締めくくる特別公演として、福岡県北九州市でホームレス支援に取り組む NPO 法人抱樸から、「生笑一座（いきわらいちざ）」の公演が行われた。奥田知志・理事長が扮する座長の蛤牡蠣右衛門（はまぐりかきえもん）が、かつてホームレスを経験した座員の皆さんにインタビューする形式で公演が進められた。座員からはホームレス当時の生活実態や思い、お酒などの失敗の経験、支援の手とつながった日のことなどが語られた。

「生きてさえいればいつか笑える日が来る」という言葉から「生笑一座」という名前が生まれた話は印象的であった。座員はホームレス当時、生計を立てる手段として市街地で空き缶回収をしていた。アルミ缶の買い取り価格は景気の変動により上下するためリーマンショック後から数年は厳しい状況が続いたという。また、同じ空き缶であってもアルミ缶とスチール缶では価格や重量が異なる。長いホームレス期間を経験し、アルミ缶とスチール缶を手の感触だけで仕分けられるようになったという。会場では参加者を交えて、この空き缶仕分けが実演された。“たすけて”といえる人が身近にいることの大切さや日々生きることのむずかしさを考えせられる機会となった。

公演の最後には会場全体を巻き込んで歌って踊るシーンがあり、会場全体が一体感に包まれて、2017 年度の全国研究集会は幕を閉じた。



第4回事業団体会議を開催

5月29日、第4回事業団体会議が明大紫紺館で開催された。座長の吉田副会長の進行で、労金協会の安藤常務理事より銀行カードローン問題への労金の取り組みに関する勉強会が行われ、その後、中央労福協、各事業団体の事業報告と意見交換が行われた。

「労働金庫が取り組む多重債務問題対策」の勉強会では、労福協はじめ労働界全体の取り組みで実現した貸金業法改正から10年が経過し、規制対象外の銀行カードローンの急増で、過剰貸付による新たな多重債務者が生み出されている現状が紹介された。これに対し、組合員の生活防衛に向けた啓発動画DVDを作成中であり、今後、周知・普及を進めていくことが報告された。

事業団体報告では、全労済からは雪害や大火などの自然災害対応や「ず〜っとあんしん共済」の取り組み、日本生協連からは「子どもの貧困」研究報告書や奨学金に関する要請書提出について、住宅生協連合会、全国労信連、医療福祉生協連からはこの間の事業や活動について報告を受けた。

また、今後の取り組みに向けて、2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーンと労働者自主福祉運動・協同組合運動の推進について、引き続き取り組みを進めていくことを確認した。



「労働者自主福祉運動」の推進に向けた運動方針に関する要請行動を展開！ ～紙パ連合が労働者自主福祉運動をテーマにフォーラムを開催～

中央労福協では、2013年度から毎年加盟労働団体（47団体）を訪問し、労働者自主福祉運動の推進に関する運動方針化ならびに労働金庫・全労済（中央推進会議）等の自主福祉事業団体の利用促進強化について要請行動を展開している。今年度も5月から6月にかけて加盟労働団体全てを訪問し、三者から要請を行った。この間の要請行動で各組織での運動方針化は図られたものの、次世代役員への運動の継承に課題が残っており、現在各組織が主催する研修会等でのカリキュラム化の検討が図られている。



中央労福協・南部副会長から
要請書を受け取る紙パ連合・宮崎委員長

このたび、紙パ連合において、中央労福協からの要請に対し、6月16日～17日に開催された「2016年度男女平等参画フォーラム」の中で、労働者自主福祉運動をテーマに取り上げ、「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」（中央労福協学習資料）について学ぶ機会が設定された。中央労福協からは、栗岡事務局次長が講師として参加した。



第19回環境フォーラムを開催！

6月14日、東京都内（全電通労働会館）で「第19回環境フォーラム」が開催され、労働団体、労福協、福祉事業団体関係者など県内外から約140人が参加した。主催は「ライフスタイルを見直す環境会議」（連合・中央労福協・労金協会・全労済の4団体で構成）。

昨年11月のパリ協定において、日本は2030年度にCO2をはじめとする温室効果ガスの排出量を2013年度比26%削減することを公約した。特に、オフィスや家庭などの民生部門については、4割もの排出削減を目指すなど、一人ひとりのさらなる意識改革と、具体的行動が求められている。今フォーラムは、気候変動と私たちの暮らしへの影響について改めて考え直し、地球温暖化対策としての「適応策」や「緩和策」について理解を深める機会とした。

講演①では、「地球温暖化と気象」と題し、気象庁地球環境・海洋部気象情報化の田中昌太郎調査官より、地球温暖化の現状と将来予測や解決のための選択肢について講演があった。次に、講演②として、「気候変動と日本における適応策」と題し、国立環境研究所社会環境システム研究センター高橋潔室長より、今後想定される気候変動リスクについて、農作物や水資源、動物の生態系等を例に、自分たちでできる緩

和策と適応策について講演があった。また、エコ活動紹介として、特定非営利活動法人「銀座ミツバチプロジェクト」の田中淳夫理事長から、銀座里山計画として、様々な企業や施設と連携し、「食べられる景観」作りとして、屋上緑化（ミツバチ飼育や農園）の取り組みについて報告された。フォーラム最後には、「2016 連合エコ大賞」表彰式が行われ、各受賞者からの取り組み報告がされた。



「許さないぞ！カジノ賭博合法化」キャンペーン街頭宣伝

退職者連合・日弁連・中央労福協は、多くの人々でにぎわう金曜夕刻の東京・新宿駅西口で、街頭宣伝を実施した。

5月12日の街頭宣伝行動は46名が参加し、退職者連合の菅井義夫事務局長の司会でスタート。NACS（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）、主婦連合会はじめ、消費者団体、市民団体、司法書士団体、ギャンブル依存症に取り組む作家の若宮健氏などが登壇した。中央労福協は労働者福祉運動の立場から、個人資産や高齢者がターゲットとされ多重債務問題が再燃する危険性を指摘し、退職者連合の阿部保吉会長は、「“カジノはいらない”を国民の合言葉にしよう」と力を込めて訴えた。退職者連合の産別・地方幹事が先頭に立ってリーフを配布する模様とカジノ解禁を拒む街の声は、NHK全国ニュースでも放映された。

翌13日には日弁連主催シンポジウムが都内で開かれ、中央労福協からは花井事務局長が報告を行い、与野党議員からの連帯メッセージと自殺問題に取り組むNPO法人ライフリンクからの代表メッセージも紹介された。

今後、退職者連合のよびかけで7月～8月に連続街頭宣伝行動が予定されているほか、秋の臨時国会に向けて、推進法の廃止と実施法の阻止に向けた団体署名も計画されている。6月3日には千葉県で弁護士会主催、労福協などの共催でシンポ・パレードが行われるなど、各地でカジノ反対の声が広がっている。



第5回 協同組織産別・単組シンポジウムが開催

6月16日、第5回協同組織産別・単組シンポジウム～労働運動と協同組合運動の有機的連携をめざそう～が全水道会館で開催された。

このシンポジウムは、労働運動と協同組合運動の社会的役割を再認識し、連携した取り組みを展開していくことを目的に、毎年、国際協同組合デー前月の6月に、全国農団労、全労金、労済労連、全信労連、コープさっぽろ労組、コープこうべユニオンで構成する協同組織産別・単組連絡会が主催で開催している。

来賓の連合・逢見事務局長は「貧困や格差の拡大に立ち向かうためにも協同組合の果たす役割は重要だ」と述べ、中央労福協・花井事務局長も、「格差・貧困が拡大する中で、地方労福協、事業団体において、「共助」の取り組みが広がっている。連帯・共同で作る安心・共生の福祉社会の構築に向けて共に頑張りましょう!」と激励した。

その後、まず、連合総研・古賀理事長より、「協同組合に働く労働組合が考えるべき課題」、続いて、日本総合研究所・藻谷主席研究員より、「地域コミュニティ

の再生に協同組合が果たすべき役割」と題して講演が行われた。

最後に、協同組合労働運動の強化・拡大、協同組合で働く仲間の連帯強化を目指すアピール案が採択された。



「北海道奨学金ネットワーク」を結成！

5月18日、北海道で奨学金問題に取り組む幅広い団体・個人が結集し、「北海道奨学金ネットワーク」（略称：北奨ネット）を立ち上げた。

昨年3月から、北海道内で給付型奨学金制度を運営する団体や奨学金問題に取り組む団体・個人が活動の交流会を重ねる中で、組織・地域の壁を越えて奨学金問題の改善と解決に取り組み、若者の学びと成長を社会全体で支えることを目指して、新たにネットワークを設立することとなった。

5月18日に北海道新聞社で開かれた設立総会には、北海道労福協を含む24団体や個人など43名が参加。正式に発足を決めた後、代表に木村純・コープさっぽろ社会福祉基金理事長（北海道大学名誉教授）を選出。参加団体の紹介に続いて「設立宣言」を採択した。総会終了後には、木村代表が「奨学金問題の構造と私たちができること」と題して記念講演を行った。

同会は、事務局を北海道新聞社会福祉振興基金、コープさっぽろ社会福祉基金が担当し、北海道労福協や北海道生協連などが幹事団体として運営に参画していく。当面の活動としては、ホームページ開設による情報提供や、7月13日に「奨学金に関する実務交流会」の開催を予定している。



北海道労福協 工藤理事長

鈴木文治と平澤計七く協同組合外伝③

連載② 二〇一七年六月

あまりにも酷いやり方で共謀罪が成立してしまった。しかし、労働運動・協同組合運動の苦難の歴史を思い起こせば、ここでひるんではいけない。

さて、でつち上げの大逆事件で幸徳秋水・森近運平らが刑死させられたことで、労働運動は暗黒の時代を迎えたのだが、それでもわずか一年半後の一九一二（大正元）年八月、鈴木文治らは友愛会を創設する。イギリスでは、産業革命後の一七九九年に労働組合が禁止されたが、労働者はフレンドリー・ソサイティーⅡ相互扶助団体であることを装って活動を続け、一八七一（明治四）年によくストライキ権を勝ち取ったのだ。その苦難の歴史を学んだ鈴木文治は、日本でも将来の労働組合建設に向け今は「隠忍自重」して相互扶助団体として力をつけようとしたのであった。これは、治安警察法によって労働運動が事実上禁止されていたからであり、看板に組合員の相互扶助（協同組合）活動を掲げたのは、明治三〇年の労働組合期成会と同様であった。

しかし、第一次大戦時の好況とその後の大不況が、庶民の生活を直撃する。一九一八（大正七）年には米価の暴騰（約十倍）に庶民の怒りが爆発、いわゆる米騒動が各地で起きている。また、工場閉鎖・解雇・失業という労働事情を反映して、労働争議が頻発する。そして、パリ講和条約で「二〇が設立（大正八年）され結社の自由が認められたことやロシア革命の影響もあり、続々と労働組合が結成されていく。同時に、団結権・ストライキ権の保障だけでなく普通選挙、婦人参政権、部落解放、大学の自治権を求める声が増しに大きくなっていったのである。大正デモクラシーと呼ばれる時代である。

友愛会は、鈴木文治や職工たたき上げの松岡駒吉・平澤計七らの指導により支部の結成が全国に広がり、多くの労働争議を解決させたことで、組合員の信頼を得ていくことになる。そして、あらたに東京帝国大学出身の麻生久、棚橋小虎など大学を卒業した知識人たちが加わり、大正八年、友愛会大日本労働総同盟友愛会（総同盟）と改称し、「隠忍自重」してきた鈴木文治らは、いよいよ本格的な労働運動を指導するようになったのである。しかし…この項次号に。（高橋均）